

企画競争公告

1. 企画競争に付する事項

(1)件名

- A 国立大学法人長岡技術科学大学福利厚生施設（食堂）運営業務委託事業
- B 国立大学法人長岡技術科学大学福利厚生施設（売店）運営業務委託事業
- C 国立大学法人長岡技術科学大学福利厚生施設（理髪）運営業務委託事業

(2)契約期間

- A 令和9年4月1日から令和15年3月31日まで

- B 令和10年1月1日から令和15年3月31日まで

ただし、事業者から現福利棟の改修期間中における店舗の営業を受託する旨の申出があつた場合は、事業者からの申出に基づき、事業委託期間を本学及び事業者にて協議の上で決定することができるものとする。詳細は公募要領等による。

- C 令和9年4月1日から令和15年3月31日まで

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本件企画競争に応募することができる事業者は、法人又は個人とし、事業委託期間を通じて、確実に事業を遂行する能力を有し、かつ、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1)事業実施に当たり適用される関係法令に基づく許認可等（届出を含む。）を応募の時点において現に取得しているか、事業委託期間開始日までに確実に取得できる者であること。

(2)国立大学法人長岡技術科学大学契約事務取扱細則第12条第2項の規定に該当する者でないこと。

(3)未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これに当たらない。

(4)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(5)手形交換所による取引停止処分を受けた日から3年間を経過しない者又は企画提案書類の提出日の前1年以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。

(6)国税及び地方税等を滞納している者でないこと。

(7)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者でないこと。

(8)本学、国立大学法人、文部科学省又は文部科学省所管の独立行政法人等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 公募要領の交付等

(1)交付期間

公告日から令和8年1月23日（金）16時00分まで

(2)交付方法

- ・公募要領は本学公式ホームページに掲載を行う。
- ・仕様書、事業者の選定に係る審査基準及び企画提案書類の様式等は電子メールで交付するので、以下の事項を記載した電子メールを下記の連絡先まで送付すること。
交付を希望する事業の件名、事業者名、支店等名・部署名、担当者氏名、連絡先住所、連絡先電話番号、連絡先電子メールアドレス等
- ・電子メールによる困難が困難な場合は、下記の連絡先まで連絡すること。

(3)質問等

公募要領に定める質問書の様式によるものとし、質問の提出期限は令和8年1月13日（火）16時00分とする。

4. 企画提案書類の提出方法等

(1)企画提案書類の提出方法

持参又は郵送により提出すること。詳細は公募要領等による。

(2)企画提案書の提出期限等

提出期限：令和8年1月23日（金）16時00分必着

提出先：下記の提出場所

5. 選定方法等

提出された企画提案書等について、本学の選定委員会において審査し、本学にとって最も有利な提案をした者を本事業の委託事業者として選定する。なお、審査の過程において必要があると認められる場合には、本学が指定する日時及び場所において応募事業者に対するヒアリング等を行う場合がある。詳細は公募要領等による。

6. 提出場所・連絡先等

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町1603-1

国立大学法人長岡技術科学大学 財務課専門員

電話：0258-47-9211

ファクシミリ：0258-47-9040

電子メール：zaikikaku@jcom.nagaokaut.ac.jp

7. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

令和7年12月12日

国立大学法人長岡技術科学大学
契約担当役 事務局長 上地 義夫

